

指定管理者の評価結果について（令和元年度）

1 指定概要

(1) 施設概要

施設名：放課後児童健全育成施設 神守こどもの家

所在地：津島市百島町字牛屋 51 番地

設置年：平成 12 年

設置目的：児童健全育成を図る

施設内容：構造：軽量鉄骨ブレース構造平屋建

敷地面積：1190.00 m²

延床面積：131.82 m²

(2) 指定管理者の概要

指定管理者名：特定非営利活動法人放課後のおうち

所在地：津島市柳原町 1 丁目 7 番地 3

指定管理者概要：市内 8 校区の放課後児童健全育成施設こどもの家の運営を実施している。

(3) 指定管理業務の範囲

こどもの家の維持管理に関する業務及び放課後児童健全育成事業に関する業務

(4) 指定期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

2 評価結果

(1) 評価基準

評価項目
I 適正な管理の確保に関する取り組み
(1) 管理の実施状況 <ul style="list-style-type: none">施設の維持管理が適切に行われているか。施設の管理にあたる人員配置が合理的であったか。個人情報保護のための対策が十分であったか。
(2) 安全対策、危機管理体制など <ul style="list-style-type: none">事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制は十分であったか。防犯、防災対策や非常災害時の対応などが十分であったか。
II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み
(1) 施設の利用促進など <ul style="list-style-type: none">目標の利用者数をクリアしたか。施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、十分なサービスが提供されたか。
(2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上 <ul style="list-style-type: none">利用者の意見を反映させる取り組みが行われたか。利用者が公平に、平等に利用できるよう配慮されたか。サービスの質を維持・向上を図る具体的な取り組みがなされ、効果があったか。
III 管理経費の安定や低減に関する取り組み
(1) 指定管理に係る費用（＝管理コスト） <ul style="list-style-type: none">協定で定めた費用で施設の管理が効率的になされたか。施設の管理に係る収支の内容に不適切な点はないか。
(2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫 <ul style="list-style-type: none">施設の管理に係る収支の内容に不適切な点はないか。再委託をした業者は、適切な水準で行われたか。
IV 施設の設置目的の達成に関する取り組み
(1) 施設の設置目的の達成状況 <ul style="list-style-type: none">施設の設置目的に沿った活用がなされているか。施設の設置目的を達成するための取り組みがなされ、効果があったか。
(2) 提案内容の達成状況 <ul style="list-style-type: none">事業計画書での主な目標項目について、達成状況はどうか。

(2) 評価結果

評価項目	令和元年度の状況	評点
<p>I 適正な管理の確保に関する取組み</p> <p>(1) 管理の実施状況</p> <p>(2) 安全対策、危機管理体制など</p>	<p>協定書に則り業務が履行されていた。</p> <p>計画書・報告書等は遅滞なく提出されていた。</p> <p>緊急事態発生時の対処マニュアルを整備し、各訓練等実施されている。</p>	2点／3点
<p>II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取組み</p> <p>(1) 施設の利用促進など</p> <p>(2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上</p>	<p>定期的に役員会を開催して、課題解決・運営改善に取り組んでいた。</p> <p>小学校等の連携により、サービスの質の向上が図られた。</p>	2点／3点
<p>III 管理経費の安定や低減に関する取組み</p> <p>(1) 指定管理に係る費用（＝管理コスト）</p> <p>(2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫</p>	<p>職員の手作り等により、経費節減を図り、また、経理規定により効率的な運営がされていた。</p>	2点／3点
<p>IV 施設の設置目的の達成に関する取組み</p> <p>(1) 施設の設置目的の達成状況</p> <p>(2) 提案内容の達成状況</p>	<p>各種行事は適正に実施されていた。</p> <p>放課後児童指導員研修等に積極的に参加した。</p>	2点／3点
合 計		8点／12点
総合評価		A
<p>[評価の理由]</p> <p>I 適正な管理の確保に関する取組み 協定書及び事業計画等に基づく神守こどもの家業務は概ね適正かつ円滑に実施されていた。</p> <p>II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取組み 施設の利用案内・利用者の受付対応業務については、概ね適正であった。 利用者ニーズを把握するため父母会や役員会を定期的に開催し、問題を解決するよう努力していた。</p> <p>III 管理経費の安定や低減に関する取組み 保護者負担金を含めた最小限の経費の中で効率的に経費が使用されていた。</p> <p>IV 施設の設置目的の達成に関する取組み 子どもの安全を考え下校時には小学校まで迎えにいき、登所後は子どもが落ち着いて安全に過ごせる環境を整え、また健康管理にも注意を払い運営していた。各種行事は計画どおり適正に実施されている。指導員の能力向上のため、今後も積極的に各種研修会への参加を期待する。</p>		

【評 点】

- 3点：計画された業務水準を大きく上回る成果があり、特に優れていたもの
- 2点：計画された業務水準を概ね達成したもの
- 1点：再三の指導や是正勧告の結果、計画された業務水準を概ね達成したもの
- 0点：計画された業務水準を達成できなかったもの

【総合評価】

- S：目標や計画を大きく上回る成果があり、特に優れていた。
（「1点」以下の項目がなく、かつ、合計得点が全体の85%以上）
- A：目標や計画どおりの成果があり、適正な管理が行われた。
（「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の60%以上85%未満）
- B：目標や計画を下回る点があり、さらなる努力が必要である。
（「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の30%以上60%未満）
- C：管理運営に適切でない点があり、改善すべきである。
（「0点」が1項目以上ある、または、合計得点が全体の30%未満）